

【主催】大分県建築物総合防災推進協議会  
【共催】大分県

絵はがきコンクール副賞  
最優秀賞 1点 2万円の商品券

建防協会長賞	1点	1万円の商品券
土木建築部長賞	1点	1万円の商品券
優秀賞	3点	5千円の商品券
佳作	20点	2千円の商品券

令和6年度 大分県住まいに関する

県内在住の方なら  
どなたでも応募OK!

# 絵はがきコンクール

住まいと地震や耐震に関する「絵はがき」を募集します。近年、大規模な地震が頻発しており、私たちが安心して暮らすには住まいの地震に対する備えが重要です。

このコンクールはご自身や家族の住まいの耐震化に関して興味と関心をもっていただくことを目的に開催するものです。

耐震化に関する情報や審査結果の発表などは  
下記URLもしくはQRコードをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/taishin/sumaiehagakiconcours.html>



## 絵はがきのテーマ 「住まいと地震」

※住まいと地震や耐震に関する内容を絵や文字で表現してください。

## 応募資格 大分県内在住の方（全年齢対象）

## 応募方法

「専用応募はがき」または「通常はがき」を利用し、応募してください。裏面にテーマに沿った作品を描いてください。表面に、必要事項を記入し、応募してください。応募は一人1点までです。

### 必要事項

- ①郵便番号、②住所、③氏名（フリガナ）、④電話番号（日中連絡がとれるもの）、⑤年齢、⑥作品の題名（フリガナ）

### 応募先

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
大分県建築物総合防災推進協議会事務局  
(大分県土木建築部建築住宅課指導審査班)

## 応募締切 2024年11月22日（金）

## 作品選考と発表時期

大分県建築物総合防災推進協議会及び大分県にて選考会を行います。審査結果は12月頃に大分県のホームページにてお知らせします。また、入選者には賞状および商品の発送をもってお知らせします。

## 注意事項

- 応募作品は、本人が作成した未発表のオリジナルに限ります。
- 応募者の個人情報は選考以外には使用しません。ただし、入選者は、発表時に氏名と住所（市区町村まで）を大分県のホームページ等により公表します。
- 応募作品は返却いたしません。
- 入選作品の著作権は大分県建築物総合防災推進協議会に帰属し、当協議会に所属する団体の広報誌やイベントなどに使用します。
- 入選作品については、発表後、大分県庁ロビーにて展示を行います。

郵便はがき

切手貼付欄

8 7 0 8 5 0 1

大分市大手町3丁目1番1号

大分県建築物総合防災推進協議会事務局  
(大分県土木建築部建築住宅課指導審査班)  
宛

住所	〒 <input type="text"/>		
電話番号	- -		
(フリガナ)			年齢
氏名			
(フリガナ)	作品の題名		

<専用応募はがき>

## 地震で家が倒れると...

地震で家が倒れると、家の中にいる人が亡くなったり、大けがをしたりします。また、道路の方へ家が倒れると、避難したい人が道を通れなくなります。  
自分や家族だけでなく、まわりの人を守るために、地震に強い家にするのは大事です。

## 自分の家は地震に強い？弱い？

今から約40年前の1981年以前に建てられた家で、絵の左側のような家は弱い家と言えます。

## どんな場所に家が建っているのかな？

地震は、地面によって揺れ方が違います。川の近くの低い土地は、揺れやすい土地です。  
自分が住んでいる場所を、図書館で調べたり、昔から住んでいる人に聞いてみましょう。  
※揺れやすい土地は「液状化」が起こります。

# 耐震って何？

## 地震に弱い家と強い家

弱い家



背の高い家



1階に壁の少ない家



バランスの悪い家

強い家



背の低い家



壁の多い家



バランスの良い家

## 地震に強い家にしよう

まずは家のどこが弱いかを専門家に見てもらいましょう。これを「耐震診断」と言います。弱い所がわかったら、その部分を強くする工事をしましょう。これで、大きな地震がおきても、家が倒れることは少なくなります。

耐震補強は、壁を強くしたり増やす、また柱とはりが交わる場所（接合部）をしっかり固めるなど、いろいろな方法があります。

専門家と相談して、自分の家にあった方法で強くしましょう。

まずは  
耐震診断



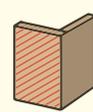
1981年5月以前に建てられた古い家

耐震補強

壁を強くする



壁を増やす



接合部を強くする



【出典】パンフレット「おうちで避難」（愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会）

## 大分県建築物総合防災推進協議会とは

大分県における建築物等の総合的な防災対策の推進を図り、県民が安全で安心して生活できるまちづくりをし、もって福祉の増進に寄与することを目的として、防災対策の為の調査、研究及び連絡調整、各種講習会等の実施、防災広報事業の推進、その他総合防災に関する事業を行っています。

## 作品例

作品を描く際の参考例です。



お問合せ先

大分県建築物総合防災推進協議会事務局  
(大分県土木建築部建築住宅課指導審査班)

TEL: 097-506-4679 FAX: 097-506-1779  
E-MAIL: a18500@pref.oita.lg.jp